

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
本庁舎整備事業	140,000	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
生活・保健センター整備事業	56,000			
道路舗装補修事業	88,000			
橋梁長寿命化事業	77,000			
バリアフリー生活関連経路整備事業	19,000			
豊田跨線人道橋補修事業	397,000			
防災情報センター整備事業	100,000			
防災行政無線更新事業	18,700			
さくら第一学童クラブ増築工事	59,000			
豊田小学校大規模改造工事	553,000			
仲田小学校屋外教育環境施設整備工事	31,300			
臨時財政対策債	50,000			